郵送による戸籍等証明交付申請書

尾　鷲　市　長　様　　年　　月　　日

申請者	住民票の住所		生　年　月　日 明･大･昭･平　　年　　月　　日
	氏　名		昼間の連絡先（お電話番号）

必要とする方の本籍	三重県尾鷲市		
筆　頭　者　氏　名			
誰の戸籍が必要ですか		生　年　月　日	年　　月　　日
上記の方からみてあなたは	本人 配偶者 子 父 母 祖父 祖母 孫（孫の場合:父母の氏名　　） ※その他（　　）※委任状が必要となる場合がございます。		
戸籍等の使いみち その他備考			

必要な戸籍の種類			手数料	必要枚数	備　考
①	戸籍	全部事項（謄本）	450 円	通	・現在の事項が記載された戸籍。
		個人事項（抄本）		通	
②	除籍	全部事項（謄本）	750 円	通	・死亡・婚姻・転籍等の理由により**戸籍内の全員が除かれた戸籍**。
		個人事項（抄本）		通	
③	改製原	全部事項（謄本）	750 円	通	・法改正により書き換えられた戸籍の前の戸籍。**複数通ある場合がございます**。詳しくはお問い合わせ下さい。
		個人事項（抄本）		通	
④	身分証明書		200 円	通	・代理人申請の場合は委任状が必要。
⑤	附票	全部事項（謄本）	200 円	通	・本籍地で管理している住所記録。 **・附票が必要な方は二重枠内をご記入ください。**
		個人事項（抄本）		通	
	※附票に記載が必要な場合は☑して下さい。チェックが無い場合は記載なしで交付します。 ☐　本籍・筆頭者　　☐　住民票コード　　☐　在外選挙人登録情報（登録者のみ） **※過去の住所が記載された附票が必要な方**は、証明が必要な住所の範囲を記入してください。 過去の住所（　　）から ☐　現在まで　☐　右の住所（　　）まで ※附票が複数必要になる場合があります。				
⑥	その他（　　）		円	通	・独身証明書・受理証明　等
備考	**※②除籍・③改製原戸籍を請求する際は、どのような記載がある戸籍が必要かお書きください。** ☐　出生から死亡まで（　　）組 ☐　出生から婚姻まで（　　）組 ☐　婚姻から死亡まで（　　）組 ☐　その他（具体的に下欄へ） （　　）				

交付手数料は、市区町村によって異なります。
偽り、その他不正な手段により証明書の交付を受けたときは、過料に処せられます。

市民サービス課　総合窓口係　℡0597-23-8161

郵送による戸籍等証明の交付申請の方法

次のものを用意してください。

１　「郵送による戸籍等証明交付申請書」

２　本人確認のための書類のコピー

３　定額小為替、又は普通為替による手数料

４　返送用の封筒と切手（封筒は長形３号以上をご用意ください。）

【手順】

①　「郵送による戸籍等証明交付申請書」に必要な事項を記入してください。
「使いみち」欄には、何に使用するか具体的に記入してください。
（ご自分や直系の親族以外の方の戸籍を請求する場合は必須）

②　本人確認のための書類は以下の中から１通をコピーしてください。

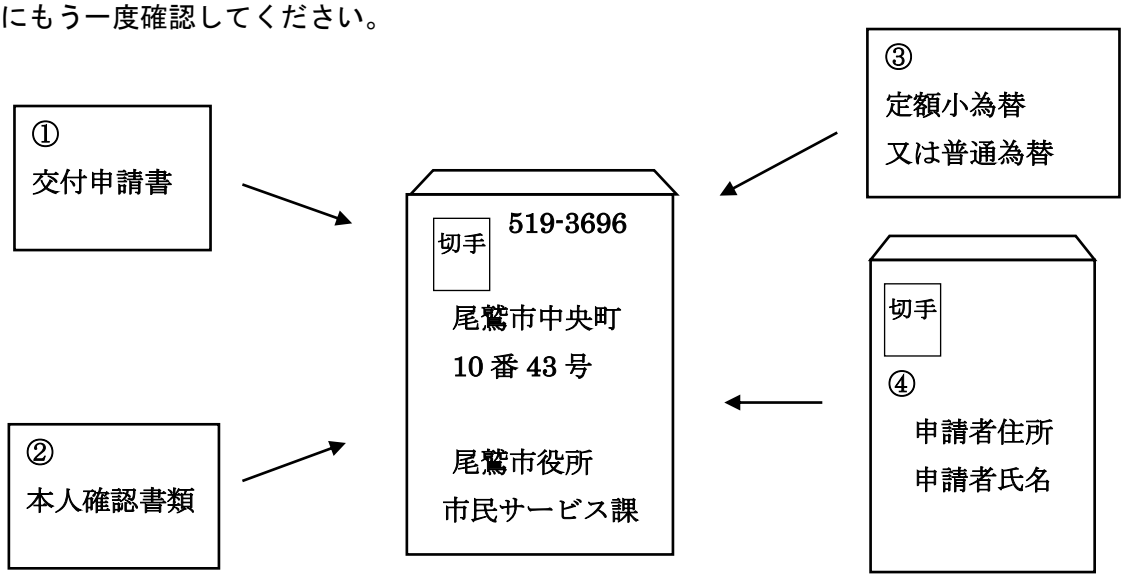
マイナンバーカード・運転免許証・資格確認書・介護保険証・各種医療受給者証
身体障害者手帳・官公署が発行した免許証、許可証、資格証明書
※パスポートや年金手帳等の現住所が確認出来ない書類は含まれません。
必ず現住所が記載された書類を同封してください。

③　手数料はゆうちょ銀行（郵便局）で定額小為替又は普通為替を購入してください。
出生～婚姻～死亡等の連続した戸籍が必要な場合、高額になる場合があります。
金額が不明な場合多めに同封してください。おつりは返送いたします。

④　返送用の封筒に申請者の住民票の住所、氏名を記入し、切手を貼ってください。

⑤　①～④まで用意したものを１つの封筒にいれ、切手を貼り、下記まで送付してください。
『宛先』　〒519-3696
三重県尾鷲市中央町 10 番 43 号　尾鷲市役所　市民サービス課

⑥　最後にもう一度確認してください。



問い合わせ先　市民サービス課　総合窓口係　℡0597-23-8161